

2026年度サッカー3級審判員資格認定講習会（養成講習会）

実施要項

1. 目的 サッカー3級審判員の認定及び養成を行う
2. 主催 特定非営利活動法人 山形県サッカー協会審判委員会
3. 受講資格
 - ① 山形県サッカー協会所属で15歳以上の4級審判員(第二審判登録を除く)であること。
 - ② 【Aコース】審判実績を問わない。
 - ③ 【Bコース】サッカー4級審判員として10試合以上審判を行っていること(試合時間60分以上の主審)。40分～60分未満のものは2試合を1試合分として計上できる。いずれも公式戦・練習試合とし1日2試合まで計上できる。(同一チーム内の紅白戦や前後半のない試合は認めない)
 - ④ サッカー3級審判員に認定後は、県協会の審判活動に積極的に従事できること。
4. 講習内容
 - ① 一次審査(書類確認) 確認後、結果を受講者へ通知します。(締め切り日以降)
 - ② 基準及び内容
 - 【共通科目】
 - (ア) 競技規則テスト 80点以上合格(100点) 当該年度の競技規則から出題
 - (イ) フィジカルテスト インターバル走
 - ・75m25秒以内で走る、25m30秒以内で歩くこと。24本すべて基準タイム内。
 - (ウ) 講義
 - 【Aコース】6地区(酒田/鶴岡/新庄/山形/長井/米沢)において実施する
 - (ア) 競技規則テスト・フィジカルテスト
 - (イ) 実技研修
 - 【Bコース】認定講習会 集中開催
 - (ア) 競技規則テスト・フィジカルテスト
 - (イ) 講義
5. 資格認定
 - 【Aコース】
 - (ア) 実技研修において3級審判の適性が認められる者(試合の評価点8.0以上)
 - (イ) 実技研修で審判インストラクターの指導を受けた者。3試合以上。
 - 【Bコース】
 - (ア) 認定講習会を受講すること
 - (イ) 競技規則テスト・フィジカルテストをPASSして講義を受けること

《認定結果》

 - A) 県審判委員会の承認を得てサッカー3級審判員に認定とする
 - B) 資格を認定された方は当年度登録と翌年度登録が選択できる

6. 日程/会場
【Aコース】 地区ごとに決定、受講者へ通知。4月～11月。
【Bコース】 県で決定、一般に公開。11月下旬～12月（予定）
7. 受講費用 4,000円 不合格、受講者都合による途中辞退での返金は致しません。
① 高校生以下は無料
② 受講に関わる交通費・食費などは自己負担
KICKOFFより集金します。（原則、現金での支払いなどはありません。）
1次審査を通過された方に別途ご案内します。
8. 申込/問合せ先 **【A】 【B】 どちらか一つのコースを選択してください。**
当該年度で2つのコースへの受講は認めません。
一次審査の必要書類を下記担当まで提出する。
① Aコースは原則的に所属している、または普段活動している地区で受講してください。
② 申込方法（A・Bどちらかの方法で）
A) Googleフォームからの申し込み
<https://forms.gle/ZNWDh6cgYXYrsVf5A>
B) 申し込み書での提出
・エクセル、PDFのどちらかのデータで提出してください。
③ 承諾書（高校生以下）
提出先 YFA 審判委員会指導者部
Eメール yfa.referee.direction@gmail.com
※紙面での提出を希望される方はその旨をお伝えください。
※お問い合わせ等はこちらのメールへ連絡してください。
9. 申込期限 **【Aコース】 2026年3月31日（火）**
【Bコース】 開催日の2週間前（開催日に余裕をもって一般公開します。）
※期限を過ぎた場合はご相談ください。
10. その他
A) 合格後、当年度登録を希望される方は3級と4級審判登録料の差額をご負担ください
資格の有効期間は登録が完了した日から当該年度3月31日まで。
B) 受講者の都合で実技研修を受けられない場合は不合格となります

Google フォーム QR コード

